

平成29年度第2回さぬき市行政改革推進委員会 会議要旨

日時	平成29年12月26日(火)午前10時～午前11時
場所	さぬき市役所3階 302会議室
出席者	[委員] 計9名 奈良委員(会長)、山本委員(副会長)、大森委員、元山委員、高嶋委員、蓮池委員、 越智委員、金本委員、金岡委員、 [事務局] 計3名 総務部:向井部長 総務部政策課:谷課長、原田係長 [傍聴者] なし
次第	1 開会 2 会長挨拶 3 議事 (1)提言書のとりまとめについて (2)行政改革実施計画進捗状況について (3)支所・出張所の見直しについて (4)行政改革に関わる取組全般(改善策)について (5)その他について 4 その他 5 閉会
配布資料	・次第 ・資料 行政改革推進委員意見聴取一覧について ・参考資料1 行政改革に関する提言書(平成29年度)構成案 ・参考資料2 行政改革に関する提言書

<内容>

◆提言書のとりまとめについて

参考資料1及び参考資料2に基づき、行政改革に関する提言書の構成案について説明。

◆行政改革推進委員意見聴取一覧について

◆質疑・応答及び意見交換(○:質問 ⇒:回答 ◎:意見・提案)

◎四国八十八箇所遍路道を世界遺産へ登録しようという話はよく聞かすが、具体的な活動が目に見えてこない。
外国人のお遍路さんも増えていることから積極的な活動をお願いしたい。

◎高齢者は分庁舎まで出向くことが大変なため、小田・鴨庄・多和地区などは縮小(週2回に)してでも継続した
ほうが市民のためだと思う。

◎支所・出張所をなくすのであれば、それに代わる措置が必要である。

◎統廃合するときは必ず反対意見がある。ただ、決断をするときはしっかりした姿勢で、何を聞かれても対処できる基本的な考え方を持たなければいけない。思い切った見直しが必要である。

◎学校の統合によるスクールバスの対応と同じで、市民の足に替わる何かを考えてあげるべきである。

◎所管が分庁舎に移っても、ある程度の事が出張所でできれば不便は感じないが、そうでないのであれば不便である。やむを得ない部分もあると思うが、出張所でできる業務のボリュームをあげてほしい。また、多和出張所は残すべきである。

○支所・出張所を利用している人数は把握しているのか。

⇒出張所によっては、1日あたり数人の利用しかないところもある。

○出張所は、曜日を決めて開いてはどうか。

⇒現在多和は週5日、それ以外の出張所は週3日(月・水・金)開庁しており、職員は各出張所に1人である。

○新しく分庁舎ができるのだから、本庁まで行かなくても手続きできるような、進んだ体制はとれないのですか。

⇒基本的には、長尾の健康福祉部の移転と災害時に本庁で災害対策本部が開けない場合のバックアップ機能を持った施設として考えている。加えて、支所が統合するので、統合した窓口を設ける方向で検討している。

○出張所の職員は、開庁日以外どうしているのか。

⇒週3日の勤務となっている。

○所属はどこですか。

⇒市民課となる。

○現在の支所でできないサービスは何があるのか。

⇒道路や農道等の事業課関係の問い合わせについては、一旦内容を聞き取り、本課に取り次ぐやり方をとっている。

◎福祉関係の対応が支所でできなくなるのは無理がある。

◎新たな出張所には、業務に精通した職員を配置すべきだ。

○現在の支所ではできるが、出張所ではできないサービスは何があるのか。

⇒死亡や出生、転入、転出等のように住基や戸籍の異動が伴うものは出張所ではできない。逆に、できることは証明書発行や税金・使用料の収納等となり、それ以外の問い合わせについては、本課に取り次ぐようにしている。

◎利用者は、週1回でも開いていれば利用すると思うので、コミュニティバスの運行体系を見直し、支所等に停まるようすればよいのではないか。コミュニティバスで行きたいところは、市役所関係、病院、スーパーだと思う。

○高齢者に対するタクシー助成制度はあるのか。

⇒要介護2以上や重い障害をお持ちの方で、非課税世帯の方には助成制度がある。

○80歳以上になると割引できるというような制度はないのか。

⇒現状ではない。

◎他県で「不便なところから便利なところへ移り住んでもらう」という施策をしているニュースを見た。最近、近所の高齢者が買い物や通院に便利な高松市に移住した。さぬき市も住みやすいところに住める施策をしてほしい。

○市役所に出向いて行かなくても手続きができるような対応はあるのか。

⇒証明書交付機の無人化については、本課で検討していますが、導入コストや利用者の把握が難しく、実現に至っていない。

◎過疎化になればボランティアが必要となる。人を運ぶのはボランティアでは無理だが、タクシーを利用して「今日は病院」、「今日はスーパー」、「今日は市役所」という風にボランティアの手が必要な日を自治会単位の福祉委員がまとめるようにできればいいと思う。

◎先日視察した地区は、コミュニティバスもタクシーもないところであったが、退職した65歳～70歳くらいの方が有償で、高齢者の足として活動していた。

◎分庁舎ができれば、社協も出張所のように、週1～2日くらい開くようになると思うが、市役所と社協が同じ日に開いていれば、市民にとっても便利ではないか。

○社協の業務はどうなるのか。

⇒分庁舎の開庁時期に合わせて見直しを検討していると聞いている。

○現在の出張所に社協の業務はあるのですか。

⇒日赤会費は出張所で受け付け、福祉総務課に引き渡していると聞いている。

○学校跡地は全て市所有ですか。

⇒一部の学校では、敷地内に借地がある。

○津田中学校は子ども園が入っても、跡地がまだ残るのでは。

⇒運動場の約半分くらい残地となると聞いている。現時点では、企業誘致とするのか災害時の避難場所とするかは具体的に決まっていない。ただ、未利用の財産となるので、売却や企業誘致用地として処分していく方向が基本となる。

◎前山小学校も閉校となったが、地元が使用したくても電気も水道も止まっていて使えない。また、福祉施設等

に有効活用してほしいとしても、土石流の危険区域となっているうえに校舎は耐震性が確保されていない。ただ、地元は何らかの形で使いたいと思っているので、場を設けて具体的に進めていったほうがよいのでは。学校がなくなれば、地域の活性化の点で大きく衰退していると感じている。

○旧富田小学校を除却しているが、跡地の利用計画は何かあるのか。

⇒現在跡地の利活用計画はない。老朽化が激しく、外壁が一部剥がれていたことから、除却を優先させた。

○寒川もこれから小学校の統合がありますが、市にトータルでの跡地活用策はあるのですか。

⇒学校跡地の利活用については、まず、地域に利活用の可能性を聞き、なければ市としての利活用の可能性を探っていきます。それでもなければ公募による事業提案を行い、提案のあった事業について、地域活性化に資するものか、地元雇用はあるのかといったことをトータル的に判断し、売却するか賃借するのか決めていくといったスキームで動いている。

○神前小学校の跡地利活用計画はどうなっているのか。

⇒現在、公募を行い事業提案を受けている段階であり、具体的にどうなるかはまだ決まっていない。

○分庁舎に調理室はできるのか。

⇒現時点では計画はない。

○寒川公民館も除却する予定か。

⇒寒川支所と寒川公民館は除却し、駐車場として整備する計画である。

◎寒川公民館の調理室を頻繁に使用するわけではないが、料理する場所がなくなると老人会の集まる回数が減り、コミュニティが低下する恐れがあるのでどこかに調理室は必要だと思う。

○寒川公民館の代替機能はどこかで確保する予定か。

⇒検討中である。

◎さぬき市はグランドゴルフができるような運動場がないので、神前小学校の運動場を整備してもよいのではないかと。

◎「補助金の見直し」については、ある程度思い切った決断をしないと減らない。「去年もしたから今年も」というのではなく、「こういうふうにしたので、これだけの補助金をいただけないか」という後から補助金を交付する方法でも構わないのではないかと。

◎「源内まつり」も補助金がなくなると思うが、「うまいもんまつり」と一緒にするとかといった方法を考えている。「鴨庄まつり」は補助金なしで開催している。イベントは、補助金に頼らず、地域の人が頑張らなければならない。

◎「うまいもんまつり」などのイベントの費用を市役所が全て負担するのではなく、出店者にも負担してもらい、長続きするようにしてほしい。

◎地域活性化に結びつくようなイベントはどんどんしたらいいと思うが、それ以外の旧町時代から続いているようなものは、見直しが必要だと思う。

◎よく似た補助団体であれば、まとめてもらうなどしてはどうか。

◎旧町から引き継いだものもあり、市も厳選してくれていると思うが、更に費用対効果を考えていただきたい。